北海道告示第１０３８６号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和８年３月９日

北海道知事　鈴木　直道

１　入札に付す事項

（１）契約の目的の名称及び予定数量

ア　契約の目的の名称

令和８年度インターフェロンγ遊離試験検査（以下「ＩＧＲＡ検査」という。）業務（イに掲げる種別ごと１件当たりの単価）

イ　数量

種　　別	検査予定数量
クォンティフェロン®ＴＢゴールドプラス検査	９２１件
Ｔ－スポット®．ＴＢ検査	８４件

（２）契約の目的の仕様等

ＩＧＲＡ検査の実施に係る次の業務とする。

ア　ＩＧＲＡ検査の実施及びこれに付帯する業務

イ　検査を依頼する（総合）振興局保健環境部保健行政（地域保健）室への事前の採血容器と検査依頼書の搬送

ウ　検査を依頼する（総合）振興局保健環境部保健行政（地域保健）室が採血した検体と検査依頼書の検査施設への搬送

エ　検査を依頼した（総合）振興局保健環境部保健行政（地域保健）室への速やかな検査結果報告書の送付

オ　その他ア～エに定めのない事項については委託者と受託者が協議して処理

（３）契約期間　令和８年（2026年）４月１日から令和９年（2027年）３月３１日まで

（４）履行場所

各（総合）振興局保健環境部（地域保健室）

別紙一覧表のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格

令和８年北海道告示第１０３８５号に規定するＩＧＲＡ検査業務の委託契約に係る資格を有すること。

３　契約条項を示す場所

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課

４　入札執行の場所及び日時

（１）入札場所　札幌市中央区北３条西６丁目

北海道庁本庁舎10階　職員監交渉室

（送付による場合は保健福祉部感染症対策局感染症対策課）

（２）入札日時　令和８年３月25日（水）午後２時（送付による場合、同年３月24日（火）午後３時必着）

（３）開札場所　（１）に同じ。

（４）開札日時　（２）に同じ。

５　入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

６　契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

７　郵便等による入札の可否

認める。

８　落札者の決定方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「地方自治法施行令」という。）第167条の10第１項に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

なお、再度の入札に付し、落札者がないときは、入札総価額(各入札単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者と地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定により随意契約を行う。

９　落札者と契約の締結を行わない場合

（１）落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

（２）契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は､契約の締結を行わないことができるものとする。その場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10　契約書作成等について

（１）この契約は契約書の作成を要する。

（２）落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11　その他

（１）無効入札

開札の時において、２に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（２）低入札価格調査の基準価格

地方自治法施行令第167条の10第１項の規定による低入札価格調査の基準価格の設定をしていない。

（３）最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第２項の規定による最低制限価格の設定をしていない。

（４）入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、委託料単価には、採血管代と採血管及び検体の搬送代を含むものとすること。

また、消費税等相当額は、各（総合）振興局長に当該代金を請求するときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

（５）契約に関する事務を担当する組織

ア　名称　　北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課

イ　所在地　　郵便番号060-8588　　札幌市中央区北３条西６丁目

ウ　電話番号　011-231-4111　内線25-517

（６）前金払

前金払はしない。

（７）概算払

概算払はしない。

（８）部分払

部分払はしない。

（９）郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第３条の４の規定による流動資産担保保険にかかる融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾できることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。